

(参考) 過疎地域市町村地

※過疎 22地域が対象となります。

(みなし過疎、一部過疎地域は対象外です。)

過疎(法2条1項)

- ・水俣市
- ・天草市
- ・南関町
- ・小国町
- ・産山村
- ・甲佐町
- ・芦北町
- ・湯前町
- ・水上村
- ・五木村
- ・球磨村
- ・上天草市
- ・美里町
- ・和水町
- ・南小国町
- ・高森町
- ・山都町
- ・津奈木町
- ・多良木町
- ・相良村
- ・山江村
- ・あさぎり町

22地域

